

1.申請窓口 :一般社団法人 青森県建築士事務所協会

2.提出書類 :提出書類の内訳は次表の通りで、正本1部、副本1部。(○印のついたものを添付)

新規・更新登録時の提出書類の内訳

提出書類内訳	正本	副本	注意事項
登録申請書 (第一面)	○	○	
(第二面) 所属建築士名簿	○	○	建築士事務所に所属し設計業務等をする建築士、全てを記入。
(第三面) 役員名簿	○ (法人のみ)	○ (法人のみ)	登記事項証明書に記載されている役員全てを記入。
略歴書	○	○	「登録申請者」と「管理建築士」が異なる場合は、両者の略歴書を提出。
誓約書	○	○	
建築士免許証の写し	○		所属建築士名簿に記載されている方全て提出。 構造/設備設計一級建築士の場合にはその写しも添付すること。
管理建築士の住民票	○		発行日から6ヶ月以内のもの。
管理建築士の 「管理建築士講習の修了証」 の写し	○	○	管理建築士は、建築士法第24条第2項に規定する課程(管理建築士講習)を修了した者でなければなりません。 管理建築士講習については、青森県建築士事務所協会(電話017-773-1596)までお問い合わせください。
定款(写し)	○ (法人のみ)	○ (法人のみ)	
登記事項証明書	○ (法人のみ)		発行日から6ヶ月以内のもの。